

## 令和6年度 事業報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

## 【基本的指針】

公益社団法人札幌西法人会は、『税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体』であるとの法人会の理念の下、北海道公益認定委員会、税務当局、税理士会及び全法連・道法連等の関係機関の指導・支援を得ながら、定款の「税知識の普及、納税意識の高揚、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」により、次の事業を積極的に展開した。

- 1 税知識の普及を目的とする事業
- 2 納税意識の高揚を目的とする事業
- 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- 4 地域企業の健全な発展に資する事業
- 5 地域社会への貢献を目的とする事業
- 6 会員の交流に資するための事業
- 7 会員の福利厚生等に資する事業
- 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

令和6年度は、次の事業を広報誌（配付、備付）、ホームページ、チラシ、当会案内パンフレット等を通じて広く一般に周知したほか、会員に開催案内等を郵送で行った。

## I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（事業分類略称：公1）

## 1 税知識の普及を目的とする事業（事業分類略称：公1－1）

札幌西税務署管内の法人・青少年等を対象に、税知識の普及を目的として次の説明会等（受講料：無料）を開催した。

|                  |        |                               |
|------------------|--------|-------------------------------|
| (1) 新設法人説明会      | 2 回開催  | （受講者： 63 名、内会員 0 名）           |
| (2) 決算説明会        | 4 回開催  | （受講者： 52 名、内会員 47 名）          |
| (3) 法人税申告書の書き方講座 | 1 回開催  | （受講者： 12 名、内会員 11 名）          |
| (4) 改正税法説明会      | 1 回開催  | （受講者： 33 名、内会員 30 名）          |
| (5) 源泉所得税年末調整説明会 | 5 回開催  | （受講者： 135 名、内会員 123 名）        |
| (6) 部会・支部の研修会    | 12 回開催 | （受講者： 332 名、内会員 282 名）        |
| 合 計              |        | 25 回開催 （受講者： 628 名、内会員 493 名） |

・租税教室 7 校開催 （受講者： 527 名）

租税教室は、札幌西法人会管内の二十四軒・稲穂・新発寒・福井野・前田中央・発寒東・琴似（開催日順）の各小学6年生を対象に、身近な税の知識を習得してもらうことを目的として、青年部会員が講師となって開催した。

(7) 中学生へ税のマンガ本贈呈（無償）

札幌西税務署管内の中学2年生全員に、税の知識を習得してもらうことを目的として、「税を考える週間」期間中に全法連作成のCD版マンガ本「税ってなんだ」を教材として贈呈する計画であったが、マンガ本の制作がされなかったので中止となった。

(8) 税務参考図書（小冊子）の無償配付（令和6年度 年間購入数：18種類 1,267冊）

札幌西税務署管内の法人を対象に、税の知識を習得してもらうことを目的として、税に関する参考図書を広報誌・ホームページで紹介し、希望者・各種研修会出席者及び会員へ無料配布するほか、市内の銀行、病院、札幌卸売市場、自動車ディーラー、飲食店等10箇所程度に備え付けした。

## 2 納税意識の高揚を目的とする事業（事業分類略称：公1－2）

(1) 税に関する絵はがきコンクール（女性部会担当）

札幌西税務署管内の小学校4～6年生を対象に、納税の意義を学んでもらうことを目的として、毎日の生活の中でどのように役立っているかを絵はがきに表現してもらう「税に関する絵はがきコンクール」を、全法連・道法連と連携して開催している。

令和6年度は、管内50校のうち12校から707点の応募があり、11月10日（日）札幌駅前地下歩行空間において、札幌5法人会共同で優秀作品の展示・表彰式を実施した。

(2) 電子申告普及促進の街頭放送

市民の往来が多い琴似本通り商店街で、「電子申告（e-Tax）」の普及促進を図ることを目的に、街頭放送を行って一般納税者に利用を呼び掛けた。街頭放送は、「税を考える週間」に合わせ令和6年11月11日～24日の間、1日10回放送を行った。

(3) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

札幌西税務署管内の法人を対象に、税情報の発信を目的として、広報誌を年3回発行し、「税知識の普及・各種研修会・講演会案内特集」「税の提言特集」「租税教育活動・献血活動特集」として、管内の銀行、病院、札幌市卸売市場、自動車ディーラー、飲食店等、10箇所程度に備え付けしたほか、会員に郵送した。

ホームページでは、当会の最新情報を集積・公開したほか、年末調整・確定申告書作成コーナー等の税務関係機関へのリンク、広報誌の視閲、講習会・研修会への案内等を掲載し、税情報の発信を行った。

（令和6年度 ホームページの利用状況）

・法人会入会申込 5件 ・研修会申込 128件

また、平成26年3月以降、国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」をホームページ上の「企業の税務コンプライアンス向上のために」から印刷利用することができる。これにより企業自らが内部統制面や経理面の自主点検を行うと、平成30年4月以降、法人税確定申告書添付「法人事業概況説明書」の社内監査「有」にチェックすることができる。

これを通じて企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものであり、研修会・役員会等で「自主点検チェックシート」を 150 部配布した。

#### (4) 札幌西税務連絡協議会の連携に関する事業

札幌西税務連絡協議会を構成する 6 団体及び札幌西税務署が連携し、正しい税知識及び納税道義の高揚を目的として中学生の作文事業を実施した。

令和 6 年度は札幌西税務連絡協議会会長賞 2 名の表彰を行い、費用を負担した。

### 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(事業分類略称:公 1-3)

#### (1) 全国・全道大会(税制改正の提言・提言書の関係機関への提出)

全法連においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と簡素・合理化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、「税制改正に関する提言」を全国大会で決議後、関係機関等に対して要望活動を行っている。

令和 7 年度税制改正要望は、令和 6 年 4 月の税制委員等のアンケートにより取りまとめられ、10 月 3 日開催の全国鹿児島大会(鹿児島市)で採択された。

この大会には国税庁長官を始め国税の幹部、鹿児島県知事、鹿児島市長、税務関係団体等の来賓を迎え、全国から 1,700 名(当会 21 名)が参集した。

(北海道苫小牧大会は 9 月 5 日開催、30 単位会 650 名参加、うち当会 25 名)

なお、当会は 11 月に地元選出の国会議員 1 名に対し、税制改正要望書を手渡している。

#### 【全国鹿児島大会：令和 7 年度税制改正スローガン】

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

#### (2) 全国・全道青年の集い及び全国女性フォーラム・女性部会全道大会

全国・全道の青年経営者・女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行っている。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学ぶため、次の全国大会・全道大会に当会も参加した。

(当会参加者)

全国青年の集い福井大会 18 名、全道青年の集い富良野大会 15 名

全国女性フォーラム広島大会 9 名、全道女性部会北見大会 6 名

上記(1)(2)の参加者に、登録料及び旅費の一部(法人会員：道内 20,000 円、道外 40,000 円を上限：個人賛助会員はその半額)を当会が負担した。

## II 地域企業の健全な発展に資する事業（事業分類略称：公2）

### 1 会計経営等実務セミナー（7回開催、受講者：551名 内会員74名）

札幌西税務署管内の全法人を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、経済・経営・税務・社会保険・新入社員研修等のテーマで年7回開催（札幌5法人会共催）した。なお、感染症対策として、会場受講と併行して一部web受講を実施した。

会員には毎年7月、無料受講券を6枚送付し、積極的な参加を呼び掛けている。

### 2 インターネットセミナー

札幌西税務署管内の全法人及び不特定多数の者を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、当会のホームページから各種テーマのセミナーを無料で視聴することができる。セミナーは、一般経営・研修・人材育成・労務環境・健康・ライフスタイル・税務・財務・経理・法律のほか政治経済・パソコン操作・社会常識等の講演まで幅広い内容となっており、会員専用のID：hj1103、パスワード：0763を広報誌に掲載し、無料開放している。

令和6年度 視聴アクセス数：7,940件、会員ログイン1,325件、一般76件

### 3 部会の経営セミナー

札幌西税務署管内の法人を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、経済・経営・職員の健康管理等をテーマに、支部で経営セミナーを開催している。

令和6年度は、各支部において「献血事業の現状と課題」と題して、研修を開催した。

### 4 実務参考図書（小冊子）の配布（令和6年度 年間購入数：7種類245冊）

札幌西税務署管内の法人を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的として、実務参考図書を広報誌、ホームページで紹介し、希望者・各種研修会出席者及び会員へ無料配布するほか、市内の銀行、病院、札幌卸売市場、自動車ディーラー、飲食店等10箇所程度に備え付けした。

## III 地域社会への貢献を目的とする事業（事業分類略称：公3）

### 1 市民講演会

令和6年度は予算の関係で開催を見送った。

### 2 献血活動

札幌西税務署管内において、献血の推進に貢献することを目的として、平成11年以降、日本赤十字社の協力を得て、当法人会が主催する献血活動を継続して行っている。

この献血活動の際には、ボランティア活動として当会各支部の役員・会員（企業の社長・役員等）が街頭で協力を呼び掛けるほか、献血協力者に対し納税意識の高揚のためのPRも行った。令和6年度の献血協力者は受付700名、献血者621名であった。

### 3 大災害義捐金（日本赤十字社等）

大災害に対しては、社会貢献を目的とする公益法人が率先して支援する必要があると判断し、日本赤十字社等を通じて被災者に義捐金を贈ることとしている。

令和6年度は、義捐金の支出はなかった。

### 4 ニュース掲示板設置

地域の企業・住民を対象に、地域社会の健全な発展に資することを目的に、掲示板を北海道銀行琴似支店店舗内に設置し、社会・経済の最新のニュースを提供した。

この掲示板は、社会貢献を目的に（財）全日本交通安全協会と共同で設置しており、ニュース記事は㈱産経広告社が毎週更新して掲示している。また、企業関係者・一般納税者が入出店しているので、掲示板では国税の電子申告（e-Tax）の利用も呼び掛けている。

## IV 会員の交流に資する事業（事業分類略称：他1）

### 1 会員交流会

総会懇親会、新年交礼会、ゴルフ大会等

総会の終了時及び新年を迎えるにあたり、会員の交流を図ることを目的として懇親会等を開催した。また、札幌5法人会青年部会はゴルフ大会及びボウリング大会を実施した。

### 2 役員懇親会（理事、監事、委員会委員、支部役員、青年部会及び女性部会役員）

当会の運営に携わっている役員が、当年度の活動方針や重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行う会議を行っており、終了後に役員の交流を図ることを目的として開催した。また、8月理事会懇親会において新入会員と交流を図るため、入会3年以内の新会員も参加して交流を深めた。

### 3 部会の会員交流会・地域イベントへの参加

支部及び青年・女性部会では、よき経営者を目指すための研鑽として、研修会・講演会・各種事業の終了後、部会員の交流を図ることを目的として開催した。

また、各支部管内において、他社会貢献団体が様々なイベントを開催しているので、これをサポートするため支部・部会が後援・協賛して役員・会員が参加し、地域住民との交流を深めた。令和6年度は「北灯りの会」に協賛金3万円を支出した。

・令和7年2月22日 北灯りの会

#### 4 全道・全国大会の会員交流会（親会・青年部会・女性部会）

全道大会・全国大会終了後に開催されている交流会において、他の大会参加者との親睦・交流を図ることを目的として参加した。

#### 5 他法人会災害支援義捐金

令和6年度は該当がなかった。

### V 福利厚生等に資する事業（事業分類略称：他1）

#### 1 経営者大型総合保障制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず保障する保険で、大同生命保険（株）・A I G損害保険㈱・アフラック生命保険㈱と提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の当該制度の充実と経営の安定化のため、「大型保障・ビックハート・ネットワーク」の役員紹介運動と連携して、親会役員・支部役員・青年部会役員・女性部会役員による紹介運動を推進したが、不十分であったため次年度以降も推進していく必要がある。

#### 2 ビジネスガードの普及推進（案内・周知）

当該制度は、企業の様々なリスクをサポートする「業務災害総合保険（従事員全員対象）」、「火災保険」、「自動車保険」「地震保険」等、A I G損害保険㈱と提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

#### 3 がん・医療保険制度の普及推進（案内・周知）

当該制度は、企業・個人のリスクをサポートする、がん保険、医療保険等、アフラック生命保険㈱と提携して全法連が行うものである。当会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

#### 4 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により、売上債権が回収できなくなった場合に備え、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする保険で、三井住友海上火災保険（株）と提携して道法連が行うものである。当会は、地域企業の経営の安定化のため、この普及推進に努めた。

#### 5 人間ドック受診料の助成

会員向けのサービスとして、当会の指定病院において人間ドックを受診した場合の助成金を支出した。（1社1名、年1回1万円、正会員対象）

## VI その他、本会の目的を達成するために必要な事業（事業分類略称：法人会計）

### 1 会員増強

組織の充実強化については、より多くの会員が積極的に法人会の事業へ参加できる体制とするため、当法人会の基盤である各支部組織の充実と活性化を図ってきた。

特に会員増強については、厳しい経済環境の中、危機感をもって取組んでおり、通年運動に加えて9～12月の4か月間を「会員増強月間」と定め、当会で所有する未加入者名簿を活用するなどして、正副会長及び各支部組織を挙げた会員増強運動を展開したが、令和6年度は法人会員（賛助を含む）、個人賛助会員ともに若干減少した。

本会への入会申し込みは、ホームページのトップに法人会申込欄（青年部会・女性部会を含む）を設けているので、会員の皆様に協力願いたい。

| 会員増強（1～12月） | 5. 12. 31 現在 | 入 会  | 退 会  | 6. 12. 31 現在 |
|-------------|--------------|------|------|--------------|
| 法人正会員・賛助会員  | 1, 738 社     | 77 社 | 79 社 | 1, 736 社     |
| 個人 賛助会員     | 129 人        | 13 人 | 16 人 | 126 人        |
| 計           | 1, 867 件     | 90 件 | 95 件 | 1, 862 件     |

※ 令和7年3月末現在の会員数

法人正会員・賛助会員 1, 698 社、個人賛助会員 122 名 合計 1, 820 件

なお、法人会入会勧奨のため、野立て看板を次の通り6か所設置している。

（野立て広告看板設置場所）

|           |      |               |
|-----------|------|---------------|
| 札幌第一興産(株) | 駐車場  | (中) 北4条西14丁目  |
| フジ交通(株)   | 社屋壁面 | (西) 八軒6条西3丁目  |
| ベル食品(株)   | 塀上   | (西) 二十四軒3条7丁目 |
| 金井建設工業(株) | 駐車場  | (西) 八軒10条東3丁目 |
| 丸彦稲村工業(株) | 駐車場  | (西) 平和303番地   |
| 英和工業(株)   | 駐車場  | (手) 富丘2条2丁目   |

### 2 全法連・道法連等との連携

#### (1) 税を考える週間行事への参加（北海道税務関係団体連絡協議会）

道法連及び北海道税務関係団体連絡協議会は、「税を考える週間」協賛事業として、「札幌国税局長講演会と中学生の税の作文朗読会」を開催している。

当会の役員・会員は、税知識の習得・納税意識の高揚のためこれに参加した。

#### (2) 法人会アンケート調査システム（全法連）

全法連では、経営者の声として「法人会アンケート調査システム」により景気動向調査を行っている。その結果を法人会活動に活用し、さらにはマスメディア等を通じてアンケート結果を社会に広く提供し、知名度アップ、ステータス向上等につなげることを目的として、青年部会が先行して実施している。この調査の精度を向上させるため、親会役員・支部役員・青年部会役員・女性部会役員は、積極的にアンケートの協力者として、パソコンにより登録している。

(3) いちごプロジェクト（全法連）

全法連女性部会連絡協議会が中心となって、家庭での節電目標を 15%としてこれを「いちご」と命名して取り組んでおり、親会・青年部会も節電に努めた。（夏季 7～9 月・冬季 12～3 月の年 2 回実施）

(4) e-Tax 一声運動の取組（道法連）

電子政府実現はもとより企業の経営基盤安定にも不可欠な制度である。法人会も普及促進を図っているが、e-Tax 利用企業の大半が税理士による代理送信であり、更なる普及促進を図るためには、税理士の方々による利用拡大に向けての支援が不可欠である。利用促進の一声運動を、会員企業から関与税理士へ、税理士から会員企業へ、会員企業から得意先へ向けて展開した。

(5) 事業継承支援事業への協力（道法連）

地域企業のスムーズな事業継承を支援するため、新たな法人会員サービスとして「事業継続支援事業」を実施している。

(6) 自動販売機設置による社会貢献事業提携（道法連）

平成 23 年から道法連と北海道コカコーラボトリング(株)は、法人会の公益事業を支援するため、自動販売機を設置した場合に売上金の一部を地域社会貢献提携手数料として、道法連が受領し、各法人会の公益事業支援金に活用することとしている。

(7) がん受診率向上に向けた包括提携（道法連）

北海道と道法連は、平成 23 年から「がん受診率向上に向けた包括提携」をアフラック生命保険(株)と共に締結している。受診率向上のための P R を広報誌等で呼びかけている。